

地域応援ローン 商品概要

令和8年2月2日現在

項目	内容	
名称	地域応援ローン	
対象顧客	<p>営業エリア内の法人および個人事業主（申込み年齢 70 歳未満） 次のすべての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運転資金の場合は本件含め借入金額は年商の 50%以内（他行運転資金含む。） ● 現在地での業歴 3 年以上（エリア内での移転は可） ● <法人>直近申告において資産超であること（赤字も可） <個人事業主>黒字 ● 諸団体加入（商店会、法人会、商工会議所、青色申告会、間税会、しんきん協議会、納税貯蓄組合連合会・TKC 全国会加盟税理士をご利用の方） ● 反社会的勢力に該当しない方 ● 公序良俗に反しない業種の方 ● その他当金庫所定の融資基準を満たしている方 	
資金使途	<p>運転資金・設備資金 ※当庫既存融資の借り換えは不可</p>	
融資形式	証書貸付	
融資金額	<p><法人> 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） <個人事業主> 10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）</p>	
融資期間	6 か月以上 5 年以内	
融資利率	信金中金短期プライムレート「基準金利」年2.125%（変動金利年2回見直し型）	
担保	不要	
保証人	<p><法人> 経営者保証ガイドラインに基づく <個人事業主> 原則として不要（必要に応じて加入）</p>	
返済方法	毎月元金均等割賦返済（元金据置期間は設けない。）	
必要書類	<p><法人><個人事業主>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備資金の場合は見積書および、領収書 ● 直近 12 か月の売上状況 ● 印鑑証明書 ※連帯保証人の方もご準備下さい。 ● 諸団体加入の確認書類※領収書、口座引落としなど確認できるものであれば可 	
	<p><法人></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直近 3 期分の決算書 （当金庫に提出済の方は不要です。） ● 商業登記簿謄本 ● 法人税の領収書または納付書 	<p><個人事業主></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直近 3 期分の確定申告書 （当金庫に提出済の方は不要です。） ● 申告所得税の領収書または納付書

<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業支援部（9時～17時、電話：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。またお客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。最新の金利については窓口でお問い合わせください。 ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 金利情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・ 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合はお手続き内容により、5,500円～33,000円（税込み）の手数料がかかります。 ・ 今回のお申込みによりご融資金額が700万円を超える場合、当金庫の会員となつていただく必要があります。その際、会員になるにあたり、別途出資金が必要となります。

以 上